

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成23年1月13日(2011.1.13)

【公表番号】特表2010-514104(P2010-514104A)

【公表日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2010-017

【出願番号】特願2009-541588(P2009-541588)

【国際特許分類】

H 01 R 13/33 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/33

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月17日(2010.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信プラグを受け入れて通信コネクターを形成するように構成される通信ジャックであつて、

前記通信プラグを受け入れるように構成された空洞と、

前記空洞内に延びる複数のプラグインターフェース接触子と、
を備え、

前記空洞内のプラグが、前記プラグインターフェース接触子のプラグ／ジャックインターフェース部において前記プラグインターフェース接触子と電気的に接触し、前記プラグインターフェース接触子の少なくとも1つが、同じ材料で形成される個々の複数層導電性条片を備え、

前記導電性条片の少なくとも1つは、制約体により横方向に制約されて、被制約層を形成しております、

前記制約体は、前記被制約層の少なくとも一側面に隣接した、他の前記導電性条片の少なくとも1つであることを特徴とする通信ジャック。

【請求項2】

前記プラグインターフェース接触子の少なくとも1つは、ジャックの側面に最も近いプラグインターフェース接触子であることを特徴とする請求項1に記載の通信ジャック。

【請求項3】

前記制約体はタブであり、前記被制約層は、前記タブが配設されるノッチを有していることを特徴とする請求項1に記載の通信ジャック。

【請求項4】

前記複数のプラグインターフェース接触子を、その一端近傍で、横方向に互いに分離する絶縁分離部材を更に備え、前記制約体は、前記空洞内において、前記絶縁分離部材よりは前記プラグ／ジャックインターフェース部の近くに配設されていることを特徴とする請求項1に記載の通信ジャック。

【請求項5】

通信プラグを受け入れて通信コネクターを形成するように構成される通信ジャックであつて、

前記通信プラグを受け入れるように構成された空洞と、

前記空洞内に延びる複数のプラグインターフェース接触子と、
を備え、

前記空洞内のプラグが、前記プラグインターフェース接触子のプラグ／ジャックインターフェース部において前記プラグインターフェース接触子と電気的に接触し、前記プラグインターフェース接触子の少なくとも1つが、その金属層の少なくとも一端において互いに長手方向に移動可能な複数の導電性層を備え、

前記導電性層の少なくとも一層は、制約体により横方向に制約されて、被制約層を形成してあり、

前記制約体は、前記被制約層の少なくとも一側面に隣接した、他の前記導電性条片の少なくとも1つであることを特徴とする通信ジャック。

【請求項6】

前記導電性層の少なくとも一層は、前記導電性層の一端の近傍において、前記導電性層の他の層に接続されていることを特徴とする請求項5に記載の通信ジャック。

【請求項7】

前記複数の導電性層のいずれも互いに固着されていないことを特徴とする請求項5に記載の通信ジャック。

【請求項8】

前記プラグインターフェース接触子の少なくとも1つは、前記ジャックの側面に最も近いプラグインターフェース接触子であることを特徴とする請求項5に記載の通信ジャック。

【請求項9】

前記制約体はタブであり、前記被制約層は、前記タブが配設されるノッチを有していることを特徴とする請求項7に記載の通信ジャック。

【請求項10】

前記複数のプラグインターフェース接触子を、その一端近傍で、横方向に互いに分離する絶縁分離部材を更に備え、前記制約体は、前記空洞内において、前記絶縁分離部材よりは前記プラグ／ジャックインターフェース部の近くに配設されていることを特徴とする請求項7に記載の通信ジャック。

【請求項11】

通信プラグを受け入れて通信コネクターを形成するように構成される通信ジャックであって、

前記通信プラグを受け入れるように構成された空洞と、

前記空洞内に延びる複数のプラグインターフェース接触子と、
を備え、

前記空洞内のプラグが、前記プラグインターフェース接触子のプラグ／ジャックインターフェース部において前記プラグインターフェース接触子と電気的に接触し、前記プラグインターフェース接触子の少なくとも1つが、その厚さ方向には制約されているが、その少なくとも一端において互いに長手方向に移動可能な複数の導電性層を備え、

前記導電性層は、その一端の近傍に配設された制約体により制約されていることを特徴とする通信ジャック。

【請求項12】

前記プラグインターフェース接触子の少なくとも1つは、前記ジャックの側面に最も近いプラグインターフェース接触子であることを特徴とする請求項11に記載の通信ジャック。
。

【請求項13】

前記導電性層の少なくとも一層は、制約体により横方向に制約されて、被制約層を形成していることを特徴とする請求項11に記載の通信ジャック。

【請求項14】

前記制約体は、前記被制約層の少なくとも一側面に隣接した、他の前記導電性条片の少なくとも1つであることを特徴とする請求項13に記載の通信ジャック。

【請求項15】

前記制約体はタブであり、前記被制約層は、前記タブが配設されるノッチを有していることを特徴とする請求項1_4に記載の通信ジャック。

【請求項1_6】

前記複数のプラグインターフェース接触子を、その一端近傍で、横方向に互いに分離する絶縁分離部材を更に備え、前記制約体は、前記空洞内において、前記絶縁分離部材よりは前記プラグ／ジャックインターフェース部の近くに配設されていることを特徴とする請求項1_3に記載の通信ジャック。

【請求項1_7】

前記プラグインターフェース接触子の少なくとも1つは、前記複数の導電性層の間の前記プラグ／ジャックインターフェース部のところに配設された誘電体層を更に備えることを特徴とする請求項1_1に記載の通信ジャック。